慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	遠矢浩規君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.8 (2000. 8) ,p.161- 171
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000828-0161

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

遠矢浩規君学位請求論文審査報告

遠矢浩規君が学位請求論文として提出した論文の題名は、「知的財産権問題の動態と構造」であり、副題は「『収穫逓増の国際システム』における技術と政策」となっている。本審査報告の内容は以下の通りである。

（1）論文の主たる特徴
（2）論文の構成
（3）論文の内容
（4）論文の評価と課題
（5）結　論

（1）論文の主たる特徴

現代の国際政治を見る視点は、一九七〇年代から経済的側面が強調され、国際政治経済システムとして捉える傾向が顕著となっている。

たとえば、安全保障問題も、冷戦の崩壊の背後には、社会主義体制の経済的「失敗」が最大の原因であるという議論も多い。また、国際政治現象をとらえる新しいパラダイムとして登場してきた相互依存論やヘゲモニー論（覇権安定論）も、その説明要因は経済ファクターが主である。

しかし、このような経済ファクターを含意した国際政治のとらえ方には決定的な誤りがある。それを一言で表現すれば、「収穫逓減の国際政治学の誤り」と言えよう。

収穫逓減という概念は、インプットの規模を大きくしてもそれに見合うアウトプットが得られない状況を意味している。そのため、国家や企業は、アウトプット効率のもっとも良い状況を現出させるために、「相互に依存」したり、「勢力を均衡」させたり、「覇権国による安定」を図ったりするのである。すなわち、これまでの国際政治システムの見方は、「収穫逓減の国際政治学」ということができる。

しかし、今日のように、技術が進化し、研究開発投資の結果、新たな技術革新が誕生し、次々とハイテク関連製品が生産されはじめると、これまでのように、インプットは少なくても予想以上のアウトプットが生まれる状況が現出してきている。すなわち収穫逓減ではなく、「収穫逓増」の世界がより顕著になってきているのである。

収穫逓増の世界では、先進的企業や国家が技術革新に成

功すれば、余分の利益、すなわち「超過利潤」が発生し、製品を海外に輸出したり、後進国に生産設備を移転したりして、自国以外の国からの所得移転が起こる。当然、そこには優勢的な革新技術を保護したり、途上国はそのような技術を模倣したり、所得移転に反対の政策を出したりする諸活動が起こる。すなわち、国際政治経済システムは、相互依存や安定や均衡から離れ、限りなく流動的状況に入るのである。

本論文の主張は、まさにこの点にあり、これまでアメリカを中心に理論化が進んだ国際政治学は、今日、現実離れした収穫逓減の視点から成り立っており、より現実的な収穫逓増をベースにした国際政治学を構築しなければならないと主張している。

(2) 論文の構成

遠矢浩規君による学位請求論文の構成は以下の通りである。

第1章　目的と構成
1　本論文の目的
2　既存の研究
3　本論文の構成
第2章　収穫逓増の国際システム
はじめに
1　収穫逓減から収穫逓増へ
2　収穫逓増の国際システムの基本原理
3　既存理論の収穫逓減的構成
4　「収穫逓増の国際政治学」の方向性
第3章　技術変化と国際システムの動態
はじめに
1　技術変化のメカニズム
2　国際システムの動態
3　反サイクルとしての知的財産権政策
第4章　知的財産権問題の動態
はじめに
1　知的財産権制度の本質
2　長期循環仮説
3　知的財産権問題の長期循環
第5章　知的財産権問題の現代的構造
はじめに
1　国際知的財産権問題の理論
2　知的財産権レジーム
3　企業と国家
第6章　結　論
1　要　約

2　知的財産権と国際政治理論の再構築

参考文献

(3) 論文の内容

第1章　目的と構成

一九八〇年代の半ば以降、GATTのTRIPs交渉や米中知的財産権交渉など、知的財産権をめぐる国家間の摩擦や対立――本論文ではこれを「知的財産権問題」と呼んでいる――が頻繁に起きるようになった。知的財産権問題の研究はこれまでも無体財産権法などの法学分野で活発に行われてきたが、それは各国の知的財産権制度の衝突を前提として実務上・立法上の諸問題を検討するものであり、そもそも何故、衝突するほどの制度間格差が生まれるのかという疑問に答えるものではなかった。また、国際政治学分野での数少ない先行研究も、知的財産権問題をケース・スタディとして扱うのみで、知的財産権問題の発生要因そのものを分析するものではなかった。

これに対し本論文の目的は、まさに「知的財産権問題は何故発生するのか」を解明する点にある。具体的には、世界景気の循環と国際政治システムの長期的変動（覇権交代や三層構造（中心国、準周辺国、周辺国）の再編）が各国の知的財産権政策の変更と不可分に連動していることを指摘し、知的財産権問題が一定の法則に従って特定の時期に必然的かつ群発的に発生することを理論と実証の両面から明らかにしようとするものである。したがって論文の構成も、まず知的財産権を内生化した国際政治経済システムの新たな理論を構想し（第2章、第3章）、次いで同理論を用いて知的財産権問題の発生パターンを抽出・検証する（第4章、第5章）という順序になっている。

第2章「収穫逓増の国際システム」

知的財産権を内生化した理論の中核概念は「収穫逓増」である。収穫逓増原理が働く世界では技術変化、景気循環、覇権交代、三層構造再編、知的財産権政策の変更という一見相互に無関係と思われる現象がシンクロし、国際システム全体を貫く一つの動態を作り出すからである。そこで、第2章では、収穫逓増の国際システムが持つ基本的特性について考案している。

収穫逓増とは、生産要素の投入量の増加割合よりも大きな割合で生産量が増加することを言い、生産費用の逓減とほぼ同義である。広義の収穫逓増には規模の経済、習熟効果、技術革新が含まれる。

今日のように産業革命が深化し、研究開発投資の結果、技術革新が発生し、ハイテク関連製品が生産される状況では、収穫逓増は一般的な現象である。収穫逓増は市場を独占・寡占（不完全競争）化し、超過利潤を発生させる。そのため、収穫逓増産業に比較優位を有する国家（資本が豊富な先進国）が、一次産品などの収穫逓減産業に比較優位を有する国家（労働が豊富な途上国）と貿易を行うと、後者から前者への所得移転が起きる。また、貿易により前者は収穫逓増産業に一層特化し後者は収穫逓減産業に特化するため費用格差が拡大する。要するに国際システムを二極分化させる作用が生まれることになる。

その一方で、二極分化を阻止したり分化の方向を逆転させる作用も同時に働く。途上国は幼稚産業保護政策で比較優位産業と比較劣位産業の入れ替えを図り、ハイテク産業を有する先進国同士では戦略的貿易政策の応酬で比較優位が絶えず国家間で移動する。また、ハイテク企業の海外直接投資が相手国の収穫逓減産業に対して行われる場合は二極分化が促進されるが、収穫逓増産業に対して行われる場合は投資元と投資先で比較優位の逆転が起きる。したがって、収穫逓増の国際システムは限りなく動的な状況を呈することとなる。

ところが、既存の国際政治理論は、国際経済関係の分析にあたって収穫逓減を前提とする新古典派経済学の理論を適用しているため、国際システムの挙動を的確に分析しえていない。この点は、リベラリズム（相互依存論、国際レジーム論）、リアリズム（勢力均衡論、覇権安定論）、マルキシズム（従属論、世界システム論）のすべてについて指摘することができる。そこで、収穫逓増原理を理論の中に取り込む必要が出てくるが、その際、規模の経済や習熟効果に比べて費用削減効果が大きい技術革新は特に重要な要素となる。そして、技術革新に対する政策的介入という意味で、知的財産権もまた同理論の構成要素となるのである。

第3章「技術変化と国際システムの動態」

第3章では、技術革新の動態（技術変化）が世界経済の動態（景気循環）を媒介として国際政治システムの動態を動かしていること、そして、変動する国際システムにおける地位に応じて各国の知的財産権制度が変更されること、また、そのような変更が技術変化に影響を与え、景気循環や国際システムの動態にフィードバックされることを明らかにしている。

技術革新には、基本的製品革新による市場創出、基本的

工程革新（すなわち価格低下が生じる）や改良的製品革新（性能向上）による市場の拡大、改良的工程革新の限界による市場の飽和という連鎖があり、プロダクト・ライフ・サイクルの基本的な要因となっている。プロダクト・ライフ・サイクルが「導入→成長→成熟→衰退」の段階を経るにしたがい技術の標準化が進むため、海外への技術移転や模倣が刺激され、製品は輸出から現地生産そして最終的には輸入されることになる。それは超過利潤の海外からの流入が、やがて流出に転じることを意味する。

基本的製品革新は不況克服のために景気循環の谷の時期に群生する傾向があること、そして景気が好転するほど改良的革新が多くなること、その結果、利潤率が低下して景気が再び後退することが先行研究により実証されている。また、不況期に群生する基本的革新の中から、他の産業への波及効果が著しく大きい「主導産業」が生まれ世界景気を牽引すること、そのサイクルが通常五〇年程度であることが確認されている。以上から、コンドラチェフの波の「回復→繁栄→後退→沈滞（恐慌）」の四局面は、主導産業のプロダクト・ライフ・サイクルの四局面に対応していると考えることができる。

ウォーラースティンやモデルスキーによれば、主導産業を擁する国家（主導経済）が貿易を通じて他の国から超過利潤を獲得するため、コンドラチェフの波の上昇期には中心国（先進国）と周辺国（途上国）の格差が拡大する。一方、技術移転と海外直接投資が増大するコンドラチェフの波の下降期には周辺国（準周辺国）が台頭して三層横造が再編される。そして、中心国グループの中から「覇権国」もしくは「世界大国」が登場するが、それはコンドラチェフの五十年の波二つ（つまり一世紀）をサイクルとしている。

しかし、前者の点については首肯できるが、後者の点については説得力のある議論は展開されていない。技術変化及び景気循環の理論に拠るならば、主導産業の興隆と世界景気の上昇が特定の中心国に覇権的優位性をもたらし、改良的革新へのシフト、技術流出、世界景気の下降などが三層構造再編の可能性と覇権交代の可能性を同時に高めることになると考えるべきである。

技術変化はこのように国際システムの動態とそこにおける各国の地位を左右するため、技術を有する国は技術保護型の「強い」知的財産権制度を整備し、技術を持たない国は技術導入型の「弱い」知的財産権制度を設ける。その際、ターゲットとなる技術は、中心国間では主導産業分野の基

本的革新であり、中心国・周辺国間では標準化技術である。そして、効果的な知的財産権政策によって国家間の序列が変わると、採用すべき知的財産権制度の内容も変わり、かかる政策変更が更なる国際システム構造の変動をもらたすことになるのである。

第4章「知的財産権問題の動態」

第4章では、前章までの分析を基に知的財産権問題の「長期循環仮説」を導出し、近代特許制度が確立した十八世紀以降の知的財産権問題の発生パターンを検証することで同仮説の実証を試みている。

景気環境の不況期（沈滞及び回復局面）は新旧の主導産業が交替する時期であるが、この時期、周辺国（準周辺国）は中心国の標準化された旧主導産業技術を模倣し、中心国間（覇権国・非覇権大国を指す）では新興主導産業技術の開発・保護をめぐる競争が激しくなる。したがって、中心国は周辺国に対して、旧主導産業の技術を対象とした既存の知的財産権制度の導入・強化を要求し、周辺国はこれに抵抗する。一方、中心国間では、既存の知的財産権制度の対象外にある新興主導産業の技術を保護するための新たな制度作りが争点となる（一九八〇年前半の日米間のプログラム著作権をめぐる対立はその典型的例である）。要するに、景気循環の不況期は、知的財産権をめぐる南北対立と先進国間対立とが同時に発生しやすい条件を備えている。

以上のことから、次の二つの仮説が理論的に導き出される。第一に、「主導産業の交替」、「世界景気の沈潜局面から回復局面への移行」、「覇権交代と三層構造の再編」という三つの構造変動が同時に起きつつある時期に、知的財産権問題は集中的に発生すると考えられる。第二に、そのような知的財産権問題の群発期は、「技術変化＝景気循環＝国際システムの動態」にシンクロして循環的に訪れると考えられる。単純化するならば、「世界景気が悪化すると知的財産権問題が多発し、景気の好転に伴って知的財産権問題は沈静化する」ということになる。具体的には、景気の谷である一七九〇年、一八四五年、一八九五年、一九四五年、一九九五年の前後約二十五年間は知的財産権問題の群発期であり、それらに挟まれた時期（好況期）は知的財産権問題が沈静化するか相対的にアンチ・パテント運動が優勢になるはずである。

この「長期循環仮説」は、十八世紀以降の知的財産権問題の発生・消滅の歴史的パターンと概ね一致している。例

えば、十八世紀末（第一不況期）には、イギリス（非覇権的大国）の産業革命（繊維、蒸気機関）の技術を模倣しようとフランス（非覇権的大国）とアメリカ（準周辺国）が技術導入型の特許制度を創設し、経済的報復措置を受けている。十九世紀半ば（第二不況期）には、覇権国に成長したイギリスが主導産業（鉄道、製鉄）の技術を国際的に保護すべく国際特許制度の創設を呼びかけているが、他のヨーロッパ諸国やアメリカ（非覇権的大国）の反対で失敗に終わっている。十九世紀末（第三不況期）には、新たな主導産業（化学、電気）を興したドイツとアメリカがプロ・パテント政策に転向し、両国からの技術移転を図ってアンチ・パテント化したイギリスと対立している。また、衰退産業技術の延命を望むイギリスと新興産業技術の保護を望むドイツ・アメリカの利害が一致して、「工業所有権の保護に関するパリ条約」（一八八三年）が締結されている。第二次世界大戦前後の第四不況期は仮説が妥当しないが二十世紀末の現代（第五不況期）には南北間、先進国間でさまざまな知的財産権問題が勃発している。これに対し、好況期には、一八七〇年代のヨーロッパにおける特許制度廃止運動以外、知的財産権問題と言えるものはほとんど起きていないのである。

第5章「知的財産権問題の現代的構造」

前章の分析によれば、「現代」の国際システムは歴史上五回目の知的財産権問題の群発期に直面していることになる。そこで第5章では、現在起きている二つの知的財産権問題――新興主導産業分野の知的財産権保護をめぐる「先進国間対立」と衰退する旧主導産業分野の知的財産権保護をめぐる「南北間対立」――の発生メカニズムをより詳細に論じている。

先進国企業は技術革新の成果を知的財産権で保護することによって超過利潤を獲得するが、先進国では研究開発競争が熾烈なため技術の「陳腐化」が早く、知的財産権の保護期間中に研究開発費用を回収することは実際には困難である。ハイテク企業であればあるほどこの傾向は強くなり、企業は海外市場に製品を輸出し超過利潤を獲得しようとする。本来、知的財産権の保護レベルは「研究開発のためのインセンティヴ」と「独占の弊害」のバランスで決まるはずだが、超過利潤の国際移転は保護レベルが高いほど容易になるため、先進国ではプロ・パテント政策が一般化する。同様のことは他の先進国でも起きるため、両国間で知的財産権の保護レベルは上昇し続ける。殊に、相手国がコンピュータ・プログラム、半導体チップ、バイオテクノロジー

などの主導産業分野を新たに知的財産権保護の対象にした場合、自国も同様の措置を採らなければ、それらの分野で比較優位を失うことになる。結果的に「保護レベル」の差はほとんどなくなり、権利取得、無効審判、エンフォースメント（権利行使）等の「手続」の内外差別的な運用をめぐる摩擦が顕在化することになる（例えば、「日米特許摩擦」と呼ばれるものの争点のほとんどが手続をめぐるものである）。

これに対し南北間では「保護レベル」そのものが争点になる。研究開発能力に乏しい途上国にとって、比較優位に基づいてハイテク製品を輸入（一次産品を輸出）することは超過利潤の流出を意味する。そのため、途上国では、しばしば知的財産権保護を「弱く」して先進国の技術を模倣する政策が採られる。その典型はインドの一九七〇年特許法であり、不特許事由、強制実施権、特許取消、短い保護期間等の規定を使って先進国に比較優位のある工業技術をターゲティングし、その移転と普及を図るものになっている。このような制度の下では、先進国は超過利潤を獲得できなくなるのみならず、合法的に製造された模倣品が自国に輸入されることで、逆に超過利潤を失うことにもなる。

そこで先進国グループは、先進国の保護レベルを「国際レジーム」化して、途上国の知的財産権政策を封じこめようとする。一方、途上国も、技術導入型の知的財産権制度を正当化するレジームの創設を要求する。前者に該当するのがGATTウルグアイ・ラウンドの貿易関連知的財産権協定（TRIPs協定）であり、後者に該当するのがUNCTADの技術移転コードやWIPO（世界知的所有権機関）のパリ条約第五条A改正案（強制実施権の強化）であった。これらのレジーム横想は、いずれも、第三不況期に創設された知的財産権レジーム（パリ条約）――特にその内国民待遇原則――が、その後の国際システムの変容によって中心国（先進国）から見ても周辺国（途上国）から見ても機能不全に陥ったために登場したものと解することができる。

第6章「結　論」

第6章では全体の議論を総括した上で、知的財産権問題を論じることの国際政治理論上の含意について述べている。

本論文で明らかとなったことは、知的財産権問題とは収穫逓増の国際システムの本質そのものであるという点である。それは偶発的に生じるものでもなければ、単なる「イッシュー」の一つでもない。長期景気循環や国際政治横造

の変容と連動して発生する必然的現象なのである。「現代」の知的財産権問題の諸相――TRIPs交渉や日米特許摩擦など――も、国際システムの動態の発現として捉えることができる。

収穫逓増の国際システムには、二極分化、覇権交替、三層構造の再生産と再編成など様々な局面があるが、それらは「知的財産権問題」を発生させながら、次の局面へと一定の法則に従って推移を繰り返している。リベラリズム、リアリズム、マルキシズム等の従来の国際政治理論は、実は、それらの局面のいずれかだけに注目したものである。したがって、各理論が呈示する世界観は、一見、まったく違ったものに見えるが、「収穫逓増の国際システム」という観点に立つと、統一的な一つの運動体として理解することが可能になる。その意味で、知的財産権問題の分析は、国際政治理論の再構築の可能性に道を拓くものだと言うことができるのである。

(4) 論文の評価と課題

本論文の評価は、大きく分けて二つの異なる観点から行うことができる。一つは、本論文が「知的財産権問題」の解明に果した役割である。いま一つの観点は、本論文の国際政治理論一般に対する貢献である。

まず前者については、何よりも、本論文が知的財産権問題を国際政治学の立場から分析したほとんど最初の研究であることが高く評価できる。これまでにも知的財産権問題を対象とした研究がなかったわけではないが、それらはいずれも、国際紛争の一つの事例として知的財産権問題を扱ったに過ぎなかった。したがって、従来の研究には知的財産権問題を論じる必然性というものが見いだせなかった。これに対し本論文の基本的な立場は、知的財産権問題の発生は国際政治システムの宿命であり同時に国際政治システム構造の変動要因でもあるから、国際政治学は知的財産権問題を論じざるを得ない、という斬新なものである。これは国際政治理論に対する貢献という第二の観点とも関連するが、要するに、本論文は、「知的財産権」という国際政治学が本来持っていなければならなかった要素を「発見」した。この点は重要な業績だと言うことができる。

具体的分析内容に関しては、特に次の二点が斬新であり独創的でもある。第一に、知的財産権問題の発生は、コンドラチェフの波のような長期景気循環と覇権交代や「中心・周辺構造の再編」のような国際政治システムの変動とシンクロしているという仮説である。一見、唐突にも思え

る仮説であるが、技術革新の経済理論から議論を始めて景気循環論、国際システム動態論と既存理論を批判的に検証しながら仮説を導き出して行く過程は説得力がある。この「長期循環仮説」は本論文の核心とも言える部分であるが、将来、知的財産権問題の研究者にとってその是非の検討は避けて通ることのできないものとなると思われる。第二の斬新的な点は、超過利潤の国際移転という視点で知的財産権をめぐる国家間対立の根本要因を描き出していることである。知的財産権による超過利潤の発生をミクロ経済学の手法で説明すること自体は何も新しくないが、本論文は、閉鎖経済を前提とした経済学者を中心とした先行研究と異なり、複数国家間の所得移転のモデルとした点、更に、比較優位説など国際貿易の理論と結合させてグローバルな資本蓄積過程を形成していることを明らかにした点が画期的である。こうしたアプローチをとることによって、法学的研究では難しかった知的財産権問題の発生メカニズムの解明に成功している。

論文評価の第二の観点である国際政治理論への貢献に関しては、「収穫逓増の国際システム」という概念の導入が特に重要である。従来の国際政治理論が「収穫逓減」を前提としているため知的財産権問題の分析枠組として不適当であると指摘したうえで、知的財産権問題の分析を可能にするため、まず「収穫逓増」原理が働く国際システムの理論を構築するという大きな作業に取り組んでいる。本論文では技術革新に重点を置き、規模の経済や習熟効果はあまり重視していないため、「収穫逓増の国際システム」の一般理論が構築されたとは必ずしも言えないが、現実離れした収穫逓減の視点から成り立っていた従来の国際政治理論の弱点や、矛盾点を鮮明に浮かび上がらせた点は高く評価できる。

しかし、独創的な論文には、包括性という問題が常につきまとう。本論文においては、安全保障問題、すなわちリアリズム的世界に対する洞察が相対的に低い。その変形である覇権安定論に対する洞察はよく行われている。その意味で、本論文の国際政治学への貢献は、「国際政治経済学」という今日主流の学問的分野に対するものが多く、国際政治学全般に対する包括的貢献というものではない。

また、「理論→仮説→実証→理論へのフィードバック」という適切な構成をとってはいるものの、全体的に理論の比重が大きく、バランスを欠いているようにも思われる。特に、理論部分における精緻な展開に比べて、実証部分は目新しさがあるわけでもなく、平板な印象を免れない。

論文全体の表現方法にももう少し工夫が必要と思われる。分析対象の性質上やむを得ないことかもしれないが、論文全体に政治学、経済学、法学の概念・用語が混在し、読みづらい箇所が多い。

しかし、こういった欠点ないし弱点は、今後の研鑽によって充分に改善可能であると思われる。

(5) 結　論

以上より、審査員一同は遠矢浩規君の提出した論文を高く評価し、同君に博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与すべきものと判断する。

平成一一年九月一四日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員哲学博士(Ph.D.)　薬師寺泰蔵
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　田中　俊郎
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員哲学博士(Ph.D.)　添谷　芳秀

申志鎬君学位請求論文審査報告

申志鎬君の提出した博士学位請求論文「北朝鮮の〝改革・開放〟――過去・現状・展望――」は、近年における朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の経済状況に関する構造的かつ実証的分析に基づき、同国の行方――既存路線か「改革・開放」か――を展望するという現状分析的かつ政策志向的な目標を揚げている。また、経済分析のみならず、政策、対外関係、イデオロギー分析も加え、北朝鮮の「改革・開放」をめぐる様々な論議を総括する試みでもある。

論文の構成は次の通りである。

序　章　研究の視座
1　北朝鮮の行方と北東アジアの国際政治
2　なぜ「改革・開放」なのか
3　学問としての北朝鮮論
第1章　経済破綻の構造と実態
1　北朝鮮経済の特徴